



たかさと



秋の安全なまちづくり 県民運動の実施

～10月11日から20日までの10日間～

県民運動に参加しましょう！

『犯罪にあわない』『犯罪を起こさせない』『犯罪を見逃さない』の3N（ない）スローガンを掲げ、地域が一体となった県民総ぐるみ運動を展開し、県民の防犯意識の向上を図り、犯罪の減少を目指します。

安全に安心して暮らせる社会をつくるには、「自分の身は自分で守る！」「犯罪の起きにくい社会を自分たちの力でつくる！」という気持ちが大切です。



渡すな危険！！キャッシュカード！ STOP！ATMでの携帯電話

近年、警察官と偽り、自宅に訪問し、キャッシュカードをすり替える手口が増加しています。

警察官がキャッシュカード又は現金を受け取ることはありません。

不審に思ったら警察に連絡を！！



「警察安全相談」ってなに？

警察では、県民の方々から寄せられる警察安全相談に応じています。

警察安全相談とは、犯罪等による被害を未然に防止するための相談や、県民の方々の生活の安全と平穏に係る相談をいいます。

警察安全相談窓口として警察本部及び警察署に「住民コーナー」

を設け、みなさんの相談に応じています。

